

う教給第 15002 号

令和 2 年 4 月 1 5 日

うるま市立小中学校

保 護 者 各 位

うるま市立学校給食センター

所長 大嶺 公律 (公印省略)

臨時休校 (新型コロナウイルス感染症対策) に伴う
3 月分学校給食費の取扱いについて

日頃より、本市学校給食運営へのご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。
臨時休校に伴う学校給食費の取扱いを下記のとおりといたします。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

※学年は令和元年度 (平成 3 1 年度) で示しています

- 小学 1 年生～ 5 年生、中学 1・2 年生 3 月分給食費を令和 2 年 7 月分へ振替
小学校 1 年生～ 5 年生 3, 5 0 0 円振替
(1 食 2 5 0 円 × 4 日分 = 1, 0 0 0 円を 3 月分給食費として徴収)
中学校 1・2 年生 3, 6 0 0 円振替
(1 食 2 8 0 円 × 5 日分 = 1, 4 0 0 円を 3 月分給食費として徴収)

- 小学 6 年生・・・給食費調整後の金額を返金 (令和 2 年 7 月返還予定)
返金額 3, 5 0 0 円
(1 食 2 5 0 円 × 4 日分 = 1, 0 0 0 円を 3 月分給食費として徴収)

- 中学 3 年生・・・全額返金 (令和 2 年 7 月返還予定)
返金額 5, 0 0 0 円

※返還金額については、学校及び牛乳抜き等により変わります。

※在学生につきましては、7 月分へ振替としますが返還希望の保護者の方は
給食センターへ問合せ下さい。

問い合わせ先

うるま市立学校給食センター

TEL098-973-1111・1112

給食係 島袋 山田 兼島